## (19) **日本国特許庁(JP)**

## (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

(24) 登録日 平成20年8月1日 (2008.8.1)

## 特許第4163240号 (P4163240)

(45) 発行日 平成20年10月8日(2008.10.8)

(51) Int.Cl.			FΙ		
HO1S	5/343	(2006.01)	HO1S	5/343	610
HO1S	5/323	(2006.01)	HO1S	5/323	610
H01L	33/00	(2006.01)	H01L	33/00	С

請求項の数 2 (全 23 頁)

く

(21) 出願番号	特願2007-161662 (P2007-161662)	(73)特許権者	f 000003078		
(22) 出願日	平成19年6月19日 (2007.6.19)		株式会社東芝	2	
(62) 分割の表示	特願2004-5524 (P2004-5524)		東京都港区芝浦一丁目1番1号		
	の分割	(74) 代理人	100075812		
原出願日	平成10年9月25日 (1998.9.25)		弁理士 吉武	賢次	
(65) 公開番号	特開2007-235181 (P2007-235181A)	(74)代理人	100088889		
(43) 公開日	平成19年9月13日 (2007.9.13)		弁理士 橘谷	英俊	
審査請求日	平成19年6月19日 (2007.6.19)	(74)代理人	100082991		
			弁理士 佐藤	泰和	
前置審査		(74) 代理人	100096921		
			弁理士 吉元	弘	
		(74) 代理人	100103263		
			弁理士 川崎	康	
					最終頁に続

(54) 【発明の名称】半導体発光素子の製造方法および半導体発光装置の製造方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に前記基板を構成する材料よりも小さいバンドギャップを有する窒化物系半導体 からなる第1の層を形成する工程と、

S i O <sub>2</sub> 層を前記第1の層の上に選択的に形成する工程と、

<u>前記SiO</u>2層の上に、前記第1の層を結晶成長の核として面内方向に窒化物系半導体 をラテラル成長させて、窒化物系半導体からなる第2の層を形成する工程と、

前記基板の裏面からレーザ光を照射して前記第1の層に吸収させることにより前記基板 と前記第2の層とを分離する工程と、

前記レーザ光の照射により、前記第1の層の前記第2の層とは反対の面側<u>の窒素を解離</u> <sup>10</sup> させて、前記第1の層よりも窒素の含有率が低い窒化物系半導体からなる第3の層を形成 する工程と、

前記第3の層の前記第2の層側とは反対側の面に電極を形成する工程と、

を備えたことを特徴とする半導体発光素子の製造方法。

【請求項2】

前記基板は、サファイア基板であることを特徴とする請求項<u>1に</u>記載の半導体発光素子の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は半導体発光素子の製造方法および半導体発光装置の製造方法に関する。より具体的には、本発明は、窒化物系半導体を用いた半導体光発光素子に関し、サファイア基板 を容易且つ確実に分離することにより高品質の結晶が得られる半導体発光素子の製造方法 に関する。

(2)

【背景技術】

【0002】

近年、家庭電化製品、OA機器、通信機器、工業計測器などさまざまな分野で発光ダイ オード(LED)や半導体レーザなどの半導体発光素子が利用されている。例えば、多く の分野で用いられることになるであろうと予想される高密度光ディスク記録等への応用を 目的として、短波長の半導体レーザの開発が注力されている(特許文献1~4参照)。 【0003】

現在は赤色半導体レーザが用いられており、それまでの赤外半導体レーザに比べ記録密 度が向上した。この赤色の半導体レーザは、InGaA1P系の材料を用いた600nm 帯での発光素子であり、光ディスクの読み取りと書き込みのどちらも可能なレベルにまで 特性改善され、すでに実用化されている。

【0004】

しかし、この材料系による赤色の半導体レーザは、次世代の光ディスク記録等への応用 に対しては結晶欠陥の低減が困難で、動作電圧が高いなど材料的な問題が数多く存在する 。また、発振波長は短いものでも460nm程度であり、システムから要求される420 nm台での発振は物性からいって困難である。

[0005]

一方で、さらなる記録密度の向上を目指して青色半導体レーザの開発が進められている。すでに、II-VI 族系材料を用いた半導体レーザは発振動作が確認されている。しかしながら、その信頼性は100時間程度にリミットされるなど実用化への障壁は多く、また発振波長を480nm以下とすることも困難であるなど、次世代の光ディスクシステム等への応用には材料的なリミットが数多く存在する。

[0006]

これに対して、GaN(窒化ガリウム)を含む窒化物系半導体レーザは、原理的には350nm以下までの短波長化が可能であり、400nmでの発振動作が報告されている。 信頼性に関しても、LEDにおいて1万時間以上の信頼性が確認されている。また、室温 でのレーザ発振も最近、確認された。このように、窒化物半導体系は、次世代の光ディス ク記録用光源などの種々の用途において必要とされる条件を満たす優れた特性を持つ材料 である。

[0007]

なお、本願において「窒化物系半導体」とは、 B<sub>x</sub> In<sub>y</sub> Al<sub>z</sub> Ga<sub>(1-x-y-z)</sub> N(O x 1、O y 1、O z 1)なる化学式で表されるIII - V族化合物半導体を含 み、さらに、 V族元素としては、 Nに加えてリン(P)や砒素(As)などを含有する混 晶も含むものとする。

【特許文献1】特開昭61-7621号公報 【特許文献2】特開平7-165498号公報 【特許文献3】特開平10-117016号公報 【特許文献4】特開平6-234595号公報 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

しかし、窒化物系半導体を用いた従来の発光素子は、以下に詳述する種々の問題を有する。

【0009】

すなわち、窒化物系半導体を用いた従来の発光素子は、サファイア基板の上にエピタキ シャル成長させることが一般的であった。しかし、サファイア基板と窒素化物系半導体と <sup>50</sup>

10

30

20

は格子定数が顕著に異なるため、成長結晶に結晶欠陥が多数発生する。このような結晶欠 陥が、本質的に、種々の素子特性や素子寿命の改善に対する阻害要因となっている。 【0010】

また、絶縁性のサファイア基板上に形成するため、n側電極とp側電極のいずれも、エ ピタキシャル成長面側に形成する必要がある。そのために、p型層と活性層とn型層の一 部をエッチング除去し、n側電極をn型層の上に形成している。しかし、この構造では実 際に素子として動作する部分は厚いサファイア基板上に形成されており、レーザに必要な 共振器面を作成するためのへき開が困難である。

【0011】

また、素子の放熱性を向上させるためには、通常はヒートシンクに素子を密着させるが <sup>10</sup> 、この構造ではサファイア側をヒートシンクに密着させても、サファイアの熱伝導率が低 いために十分な放熱を確保することができない。逆に、電極側をヒートシンクに密着させ た場合には、熱抵抗は減少するが電極を基板に対して同じ方向に設置しているこの素子で は作成が難しく歩留まりが悪い。

[0012]

また、ヒートシンクと接していない側にはサファイア基板がついており、やはり放熱性が悪い。

【0013】

さらに、サファイア基板がついている限りは、電極から注入した電流を素子の横方向に 流す必要があり、素子抵抗が大きくなる。

【0014】

また、 p 側電極と n 側電極との間の幾何学的にもっとも近い経路は素子の表面となり、 リーク電流が多く生じる。

【0015】

一方、HC1(塩酸)を輸送担体として用いるハイドライド化学堆積法(H-CVE法)により、窒化物系半導体の結晶を厚膜で成長する方法が最近行われはじめている。しかし、成長基板としてサファイア基板を用いているため、成長した結晶には結晶欠陥が多く含まれ、その上に作成した発光素子の素子特性の向上を阻害する要因のひとつなっている

[0016]

30

20

また、この際に、石英で局所的にマスクをつくり成長を行うラテラル成長方法が行われ はじめているが、石英マスク上に成長した部分に小けい角粒界や欠陥やボイドの発生が見 られる。

【0017】

ー方、上述したような種々の問題を避けるために、サファイヤ基板上にGaNを100 µm程度形成し、サファイヤ基板を除去し、得られたGaN膜を擬似基板として利用する 技術が提案されている。しかし、硬いサファイヤ基板を除去するために通常用いられる研 磨法ではスループットが悪く、また研磨時に異常割れなどが発生するという問題があった

40

本発明は係る種々の問題点に鑑みてなされたものである。すなわち、その目的は、再現 性良く容易且つ確実にサファイア基板を分離することにより、良好なへき開性、放熱性、 リーク耐圧性などを有する窒化物系半導体の半導体発光素子の製造方法および半導体発光 装置の製造方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0019】

本発明の一態様によれば、基板上に前記基板を構成する材料よりも小さいバンドギャッ プを有する窒化物系半導体からなる第1の層を形成する工程と、

SiO,層を前記第1の層の上に選択的に形成する工程と、

前記SiO₂層の上に、前記第1の層を結晶成長の核として面内方向に窒化物系半導体 50

をラテラル成長させて、窒化物系半導体からなる第2の層を形成する工程と、

前記基板の裏面からレーザ光を照射して前記第1の層に吸収させることにより前記基板 と前記第2の層とを分離する工程と、

前記レーザ光の照射により、前記第1の層の前記第2の層とは反対の面側の窒素を解離 させて、前記第1の層よりも窒素の含有率が低い窒化物系半導体からなる第3の層を形成 する工程と、

前記第3の層の前記第2の層側とは反対側の面に電極を形成する工程と、

を備えたことを特徴とする半導体発光素子の製造方法が提供される。

【発明の効果】

【 0 0 2 3 】

10

本発明は、以上説明したような形態で実施され、以下に説明する効果を奏する。

【0024】

まず、本発明によれば、サファイア基板を容易且つ確実に剥離することができるので、 サファイア基板との格子のズレによる結晶性の低下を解消することができる。その結果と して、従来よりもはるかに品質の高い結晶を得ることができ、半導体発光素子の電気的、 光学的特性を改善するとともに、寿命も伸ばすことができる。

【0025】

また、本発明によれば、サファイア基板を剥離することにより、レーザの端面を形成す るためのへき開を容易且つ確実に行うことができる。つまり、従来の窒化物系半導体のレ ーザ素子よりも鏡面状の端面を安定して形成することができ、レーザの発振特性を大きく 改善することができる。

20

[0026]

また、サファイア基板上に形成した従来の素子では、メサを形成し、同じ表面からp側とn側の電極をとっていたが、これと比較して本実施形態によればリーク電流が減少する

【0027】

さらに、窒化物系半導体とは熱膨張係数の異なるサファイア基板がないためにレーザの 動作時の発熱による歪みが生じず素子の寿命が向上する。また、サファイア基板とGaN 界面で生じていた光反射がないために発振モードが安定しており、しきい値も低下する。 【0028】

30

しかも、本発明によれば、剥離したサファイア基板は基板剥離によってもほとんどダメ ージを受けないので、これを再利用して次の結晶成長に用いることができる。これにより 、欠陥の少ない良質な窒化物系半導体のエピタキシャル結晶を多量にコストも安く生産す ることが可能となる。

【0029】

以上詳述したように、本発明によれば、高性能且つ高信頼性を有する半導体発光素子を 低コストで提供することができるようになり、その有用性は絶大である。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 3 0 】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照しつつ説明する。

40

50

まず、本発明の第1の実施の形態として「リフトオフ層」を用いて基板を剥離する方 法について説明する。

[0031]

図1は、本発明の第1の実施の形態にかかる半導体発光素子の製造方法を例示する工程 断面図である。すなわち、同図は、窒化物系半導体を用いた半導体レーザの製造方法を表 す。

【0032】

まず、図1(a)に示したように、サファイヤ基板11の上にMOCVD(有機金属気相成長法)によりGaN層12、AlGaN層13、n型GaN層14を成長する。ここで、基板11とGaN層12との間には、図示しないバッファ層を設けても良い。各層の

成長時の圧力は常圧とし、バッファ層以外のGaN層12、14及びAlGaN層13は 、基本的には窒素、水素、アンモニアを混合した雰囲気において1000 から1100 の温度範囲内で成長した。

【 0 0 3 3 】

ここで、AlGaN層13のAl組成は30%前後とし、成長層の全面にクラックが入るように層厚を厚くする。このように欠損部を有したAlGaN層13は、後に詳述するように基板11を剥離するための「リフトオフ層」として作用する。

【0034】

次に、図1(b)に示したように、n型GaN層15を80µm前後の層厚に成長し、 さらに、半導体レーザの要部となるダブルヘテロ構造などを含む多層構造部16を成長す る。ここで、n型GaN層15を層厚80µm前後の層厚に成長するためには、MOCV D法よりも成長速度が大きいハイドライドVPE(Vapor Phase Epitaxy)法を用いるこ とが望ましい。一方、多層構造部16の成長に際しては、従来と同様にMOCVD法を用 いることができる。

【0035】

次に、図1(c)に示したように、基板11を剥離する。具体的には、フォトリソグラ フィ法などを用いて半導体レーザのメサストライフ部などを形成した後、レーザの多層構 造部16を下にして治具17にワックスなどで貼り付ける。そして、基板11の側面また は裏面に対して治具をあてて刷動させるなどの方法により応力を加えることで、簡単に基 板11を剥離することができる。ここで、剥離は、「リフトオフ層」すなわちA1GaN 層13の前後の界面付近において生ずる。

20

30

【 0 0 3 6 】

基板11を剥離したら、図1(d)に示したように、p側電極18とn側電極19を形成する。さらに、へき開によりレーザ端面を形成してチップ化する。 【0037】

なお、レーザの多層構造部16は、基板11を剥離した後に形成しても良い。すなわち、 n型GaN層15をハイドライドVPEにより成長した後に、図1(c)に示したように基板11を剥離し、得られたn型GaN層15を新たな基板として多層構造部15を成長し、電極18、19を形成しても良い。

【0038】

本実施形態において、基板11を剥離できるメカニズムについて以下に説明する。

図2は、図1のGaN12、AlGaN層13、GaN層14の部分を表す要部拡大 断面図である。本実施形態においては、AlGaN層13を成長する時にAl(アルミニ ウム)がもたらす格子歪によってクラック20Aが発生する。特に、Alの組成を30% 以上とすることでクラック20Aは高密度化する。本発明者の実験によれば、このクラッ ク20Aを平面的に観察すると6角形状に発生する場合が多いことが分かった。 【0039】

このようにAlGaN層13を成長した後にその成長温度においてウェーハを一旦保持 すると、クラック20Aの下部にあるGaN層12の一部が成長雰囲気に含まれる水素に よってエッチングされ、空隙20Bが生ずる。この上にn型GaN層14を成長すると、 2次元成長モードによりクラック20Aの上が埋められて平坦化し、これより上の成長に は悪影響は生じない。

【0040】

こうして形成されたクラック20Aや空隙20Bにより、「リフトオフ層」すなわちA 1GaN層13の界面は、物理的に脆弱となる。そこに例えば上述したように応力を与え ることで、クラック20Aや空隙20Bをきっかけとして基板11を剥離することができ る。本実施形態において、基板11の剥離を容易に生じさせるためには、「リフトオフ層 」であるA1GaN層13のA1組成は、10~30%の範囲内とすることが望ましい。 また、その層厚は、0.1~1µmの範囲内とすることが望ましい。A1組成がこれより も低く、または層厚が薄いと、クラックが不足して基板11の剥離が容易でなく、また、

A 1 組成がこれよりも高く、または層厚がこれよりも厚いと、この上に成長する窒化物系 半導体層の結晶性が劣化する傾向が顕著となるからである。 【 0 0 4 1 】

応力を負荷する方法としては、治具を用いて加える方法の他にも、多層構造部16の成 長後に、降温を急峻に行うことでも基板は剥離する。また、サファイア基板11の裏面側 にダイサーなどで一部に「けがき」を入れるような方法を用いても剥離することができる 。さらに、超音波洗浄機にウェーハを投入しても剥離することができる。また、後に詳述 するように、サファイア基板11の裏面側から紫外線領域の波長のレーザ光を照射し、窒 化物系半導体層での光吸収により局所的な熱を発生させ、窒化物系半導体を蒸発させて剥 離することもできる。

【0042】

本実施形態における層13、すなわち基板11を剥離するための「リフトオフ層」とし ては、高組成のA1GaN以外にも、格子歪みを生ずる各種の材料を用いることができる

図3は、「リフトオフ層」としてInGaNを用いた場合を例示する要部断面図であ る。すなわち、同図に示した構成においては、GaN層12とn型GaN層14との間に InGaN層21が設けられている。ここで、InGaN層21のIn(インジウム)の 組成は20%前後とすることができる。InGaN層21を挿入した場合、Inの相分離 が原因と考えられる高密度のピット20Cが成長中に形成される。このピット20Cは、 InGaN層21を貫通する微細な孔であり、10<sup>7</sup>~10<sup>9</sup>/cm<sup>2</sup>程度の密度で形成 される場合が多い。このピットにより、InGaN層21は物理的には脆弱な層となり、 基板11を容易に剥離することができる。

[0043]

ここで、基板11の剥離を容易に生じさせるためには、「リフトオフ層」であるInG aN層13のIn組成は、10%以上とすることが望ましく、20%以上とすることがさ らに望ましい。但し、MOCVD法を用いる場合には、In組成が高いほど成長が容易で ない傾向がある。また、その層厚は、0.1~1µmの範囲内とすることが望ましい。I n組成がこれよりも低く、または層厚が薄いと、ピットが不足して基板11の剥離が容易 でなく、また、InGaN層の層厚がこれよりも厚いと、この上に成長する窒化物系半導 体層の結晶性が劣化する傾向が顕著となるからである。

【0044】

In GaNはハイドライドVPE法でも成長が可能である。したがって、成長条件を最 適化すればサファイヤ基板11の上に直接GaN層12からハイドライドVPE法により 成長することもできる。

【0045】

一方、本実施形態における「リフトオフ層」として用いることができるものは、前述したようなクラックやピットなどの空間的な空隙を有するものの他にも、例えば、転位などの結晶欠陥を他の部分と比べて著しく高密度に有する層でも良い。具体的には、欠陥密度が10<sup>8</sup> / cm<sup>2</sup> 以上であり、層厚が10nm以上の半導体層であれば、「リフトオフ層」として作用させることが可能である。また、以上説明したようなリフトオフ層は、サファイア基板の上に直接設けても良い。

【0046】

あるいは、結晶成長によりリフトオフ層を設けなくても、GaN層12の上にSiO<sub>2</sub> などの誘電体膜をストライプ状などの形状にパターニングし、MOCVDやハイドライド VPEによる成長時に横方向の成長モードを加速させて上方向への転位を終端させる方法 もある。この場合には、SiO<sub>2</sub>層の部分を基板の剥離のための「リフトオフ層」として 利用できる。また、この場合に、成長後に弗酸などでSiO<sub>2</sub>をサイドエッチングし、空 隙を形成しても良い。

【0047】

図4は、本実施形態により作製した半導体レーザを例示する概略断面図である。図中1 50

20

10

30

5 は、ハイドライド V P E 成長による n 型G a N コンタクト層(S i ドープ、ドーピング 濃度 1 × 1 0<sup>18</sup> c m<sup>-3</sup>)であり、図 1 (c)に関して前述したように、サファイア基板上 に成長した後に剥離して新たな基板として用いられるものである。また、図中 2 4 は、 n 型 A 1<sub>0.08</sub> G a<sub>0.92</sub> N クラッド層(S i ドープ、 1 × 1 0<sup>18</sup> c m<sup>-3</sup>、層厚 O . 8 μ m)、 2 5 は G a N 光導波層、 2 6 は多重量子井戸構造(M Q W)からなる活性層部、 2 7 は G a N 光導波層(M g ドープ、 1 × 1 0<sup>19</sup> c m<sup>-3</sup>、O . 1 μ m)である。 【 0 0 4 8 】

ここで、活性層部26のMQWの井戸層は3nm厚のIn<sub>0.15</sub>Ga<sub>0.85</sub>N層からなり、 バリア層は厚さ6nmのIn<sub>0.02</sub>Ga<sub>0.98</sub>Nからなる。また、井戸層は5層である。また 、活性層部26は、MQWとp型光導波層27との間に、層厚2nmのp型Al<sub>0.20</sub>Ga 10 <sub>0 80</sub>Nキャップ層を有する。

【0049】

さらに、図中28はp型Al<sub>0.08</sub>Ga<sub>0.92</sub>Nクラッド層(Mgドープ、5×10<sup>19</sup> cm<sup>-3</sup>、0.8μm)、30はp型GaNコンタクト層(Mgドープ、8×10<sup>19</sup> cm<sup>-3</sup>、0 .5μm)であり、最上部はMgを2×10<sup>20</sup> cm<sup>-3</sup>まで高濃度化した。29はn型In GaNからなる電流狭窄層、31はPt/Ti/Pt/Auをこの順に積層したp側電極 、32はn側電極である。紙面に対して平行方向に設けられる端面のレーザミラーは、へ き開により形成する。

【0050】

図4のレーザは、図1に関して前述した通りである。すなわち、図示しないサファイア 20 基板上にリフトオフ層を介してハイドライドVPE(H - VPE)法によりn型GaN層 15を結晶成長する。そして、リフトオフ層の部分からサファイア基板を剥離することに より得られたn型GaN層15を基板として層24~30をMOCVD法より成長するこ とにより製造される。あるいは、サファイア基板上において、リフトオフ層を介して層1 5~30を成長した後に、サファイア基板を剥離しても良い。

【0051】

また、電流狭窄層29を用いたリッジ構造は、感光レジストを用いた光リソグラフィー 技術と反応性塩素系イオンによるドライエッチング技術を用いて形成することができる。 すなわち、選択再成長法を用いて電流狭窄層29を成長し、その上にコンタクト層30を 成長する。

【 0 0 5 2 】

本実施形態によれば、サファイア基板を剥離することができるので、レーザの端面を形 成するためのへき開を容易且つ確実に行うことができる。つまり、従来の窒化物系半導体 のレーザ素子よりも鏡面状の端面を安定して形成することができ、レーザの発振特性を大 きく改善することができる。

【0053】

また、サファイア基板上に形成した従来の素子では、メサを形成し、同じ表面からp側 とn側の電極をとっていたが、これと比較して本実施形態によればリーク電流が減少する

【0054】

さらに、窒化物系半導体とは熱膨張係数の異なるサファイア基板がないためにレーザの 動作時の発熱による歪みが生じず素子の寿命が向上する。また、サファイア基板とGaN 界面で生じていた光反射がないために発振モードが安定しており、しきい値も低下する。 【0055】

例えば、本実施形態によれば、リッジの幅が底面で4µmの場合に、しきい値65mA で室温において連続発振した。また、p側電極31をヒートシンクにマウントして測定し た結果、発振波長は405nmであり、動作電圧は約4.5Vであった。ビーム特性は単 峰性であり、非点隔差は約10µmと十分小さな値が得られた。また、最高光出力は連続 発振で10mWまで得られ、最高連続発振温度は60 であった。信頼性に関しても室温 で1000時間以上安定に動作した。すなわち、本実施形態によれば、サファイア基板か 30

20

40

ら容易且つ確実にエピタキシャル成長層を剥離することにより、極めて高性能且つ高信頼 性を有する半導体発光素子を製造することができるようになる。 【0056】

しかも、剥離したサファイア基板は基板剥離によってもほとんどダメージを受けないの で、これを再利用して次の結晶成長に用いることができる。これにより、欠陥の少ない良 質な窒化物系半導体のエピタキシャル結晶を多量にコストも安く生産することが可能とな る。

[0057]

本実施形態は、発光ダイオードの製造にも適用することができる。

図5は、図4と同様な製造方法により作製した発光ダイオードを表す概略断面図であ る。同図中15はハイドライドVPE法によるn型GaNコンタクト層(Siドープ、1 ×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>)、34はn型A1<sub>0.08</sub>Ga<sub>0.92</sub>Nクラッド層(Siドープ、1×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、0.3µm)、35は多重量子井戸構造(MQW)活性層である。ここでMQW の井戸層は3nm厚のIn<sub>0.35</sub>Ga<sub>0.65</sub>N層からなり、バリヤ層は厚さ6nmのIn<sub>0.02</sub> Ga<sub>0.08</sub>Nから構成される。井戸層は3層である。

【0058】

また、36はp型Al<sub>0.08</sub>Ga<sub>0.92</sub>Nクラッド層(Mgドープ、5×10<sup>19</sup> cm<sup>-3</sup>、0.1μm)、37はp型GaNコンタクト層(Mgドープ、8×10<sup>19</sup> cm<sup>-3</sup>、0.1μ m)であり、最上部はMgを2×10<sup>20</sup> cm<sup>-3</sup>まで高濃度化した。また、38はPt/T i/Pt/Auからなるp側電極、39はn側電極、40はチップキャリヤである。 【0059】

本具体例によれば、 p 側電極38を光反射層として作用させることができ、また全面コンタクトを取ることが可能で、光取り出し効率の向上と動作電圧の低減が可能である。また、 p 側と n 側の電極をそれぞれチップの上下に設けることができるので、サファイア基板の上に形成した従来の窒化物系LEDよりもチップサイズを小型化できる。

[0060]

本具体例では、印加電圧2.8 V で 2 0 m A の電流が得られ、4 5 0 n m の青色波長帯 において 1 0 m W の光出力が得られた。

【0061】

次に、本発明の第2の実施の形態について説明する。本実施形態においては、サファイ <sup>30</sup> アなどの基板の表面に予め加工を施した後に窒化物系半導体層をエピタキシャル成長させ 、基板を容易且つ確実に剥離する。

[0062]

図6は、本発明の第2実施形態を説明するための概念図である。すなわち、同図は基板 部分の工程断面図であり、101はサファイア基板、102は空隙、103はGaNエピ タキシャル層、104は多結晶化したGaNをそれぞれ表す。

【 0 0 6 3 】

本実施形態においては、まず、図6(a)に示したように、サファイア基板101の表 面に凹部を形成する。具体的には、サファイア基板101に図示しないマスクをつけ、ド ライエッチング法を用いて例えば幅2μmで深さ3μmを溝を形成する。 【0064】

次に、マスクを除去し、図6(b)に示したように、ハイドライドVPE法を用いてG a N 層 1 0 3をエピタキシャル成長する。ガリウム(G a)の原料としては金属ガリウム 、窒素(N)の原料としてはアンモニアを用い、ガリウムの輸送担体としては塩化水素( H C 1)を用い、結晶成長温度を約950 として8時間成長することにより、約100 µmのG a N 層 1 0 3をエピタキシャル成長させることができる。このエピタキシャル成 長により、基板101の凹部の上が塞がれて、空隙102が形成される。また、この際に 、基板101の空隙102の底面には、多結晶状のG a N 104が堆積する。

【0065】

エピタキシャル成長の後に、室温まで降温すると、図6(c)に示したように、エピタ <sup>50</sup>

キシャル成長したGaN層103から基板101が剥離する。これは、降温時に、基板1 01とGaN層103との間に、熱収縮率の差による歪みに起因してクラックが発生する ためであると考えられる。本実施形態によれば、空隙102を設けることにより、このよ うなクラックの発生を促進させ、基板101の容易且つ確実に剥離することができる。 [0066]

また、基板101を剥離するには、エピタキシャル成長温度から冷却する方法の他にも 熱的あるいは機械的な衝撃を印加するあらゆる方法を用いることができる。例えば、エ ピタキシャル成長後に室温まで冷却して基板101が剥離しない場合には、RTA(Rapi d Thermal Annealing)のような方法により急加熱・急冷を施すことにより、基板101 とGaN層103との間にクラックを生じさせ基板101を剥離することができる。また は、後に詳述するように、基板101の裏面側から、GaNの吸収率が高い波長のレーザ 光を照射することにより、界面付近のGaNを蒸発させ、基板を剥離することができる。 または、各種の治具あるい超音波などをもちいて機械的な応力ないし衝撃を与えることに よっても、基板を容易且つ確実に剥離することができる。

[0067]

このようにして得られた厚さ約100µmのGaN層103の表面はミラー状であり、 n型の導電性を示し、キャリア濃度はおよそ10<sup>17</sup>cm<sup>-3</sup>であった。キャリア濃度は、エ ピタキシャル成長の際のドーピングにより調節することができる。また、このようにして 得られた厚さ約100μmのGaN層103を溶融水酸化カリウム中で約350 におい てエッチングしたところ、エッチピットはおよそ10<sup>6</sup> cm<sup>-2</sup>オーダーであった。従来の 方法により、平坦なサファイア基板上に成長させたままのGaN層のエッチピット密度が 約10<sup>8</sup> cm<sup>-2</sup>であることと比較すると、本実施形態によれば大きな改善が得られたとい える。

[0068]

次に、図6(d)に示したように、このようにして得られた低欠陥密度のGaN層10 3を基板として、その上に所定の素子構造106をエピタキシャル成長させる。さらに、 必要に応じて、図示しない電極や保護膜などを形成する。

[0069]

なお、図6(b)に示したようにハイドライドVPE法によりGaN層103を成長し た後に、ウェーハを室温まで冷却してもサファイア基板101が剥離しない場合には、そ のまま、ウェーハをMOCVD装置に導入してレーザの素子構造106を成長しても良い 。しかる後に、前述したような方法により熱的あるいは機械的な衝撃を加えることにより 、サファイア基板101を容易且つ確実に剥離することができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 7 & 0 \end{bmatrix}$ 

本実施形態においても、剥離したサファイア基板は基板剥離によってもほとんどダメー ジを受けないので、これを再利用して次の結晶成長に用いることができる。これにより、 欠陥の少ない良質な窒化物系半導体のエピタキシャル結晶を多量にコストも安く生産する ことが可能となる。

[0071]

ここで、本実施形態においてサファイア基板101の表面に形成する凹部は、図6(a )に示したような溝には限定されず、その他の各種の形状のものでも良い。すなわち、そ の上に成長するGaN層103により塞ぐことができ、また、クラックを生じさせて基板 の剥離を容易にする形状であれば良く、平行に形成された複数の溝の他に、互いに交差す る複数の溝や、多数の独立した孔であっても良い。このような孔の開口形状としては、円 形の他に、楕円形や多角形などの種々の形状が挙げられ、不定形であっても良い。

【0072】

また、本発明者の試作の結果によれば、サファイア基板101の表面に形成する凹部の 幅をA、深さをB、隣接する凹部間の距離をCとした場合に、A CかつA B なる 関係 とすると良好な結果が得られる傾向が認められた。すなわち、このような条件とすると、 クラックの発生を容易にしつつ、凹部をGaN層103により塞ぐことができる。

10



[0073]

図7は、本実施形態により製造した半導体レーザ装置の構造の一例を表す概略断面図で ある。すなわち、同図においては、基板として用いるGaN層103が向かって上側に示 されている。同図中206はn型クラッド層(GaN層:アンドープ、層厚40nm、A 1GaN層:Siドープ、3~5×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、層厚40nm、全膜厚0.8µm)、 207はGaN光閉じ込め層(アンドープ、0.1µm)、208はIn<sub>0.2</sub> Ga<sub>0.8</sub> N /GaN-MQW活性層(アンドープ、井戸層2nm、障壁層4nm、3周期)、209 はGaN光閉じ込め層(アンドープ、0.1µm)、210は第1のp型A1<sub>0.03</sub>Ga<sub>0.97</sub> Nクラッド層(Mgドープ、1×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、Siドープ、1×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>、0. 1µm)、211はn型A1<sub>0.03</sub>Ga<sub>0.97</sub>N電流狭窄層(Siドープ、1×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup> 、Siドープ、1×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>、0.1µm)、212は第2のp型A1<sub>0.03</sub>Ga<sub>0.97</sub> Nクラッド層(Mgドープ、1×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、Siドープ、1×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>、0.1 µm)、213はp型GaNコンタクト層をそれぞれ表す。 【0074】

具体的な成長手順としては、まず、GaN層103の上にクラッド層206~電流狭窄層211までを成長する。その後、成長室からウェーハを取り出し、電流を流す部分を選択的にエッチングしてクラッド層210を露出させる。次に、再び成長室にウェーハを導入し、第2のクラッド層212とコンタクト層213を成長する。レーザの素子構造106の一連の成長は、MOCVD法により行うことができる。

【0075】

このようにして成長したウェーハに図示しない電極を形成し、へき開してチップ化し、 ヒートシンク300にマウントすることよりレーザ装置が完成する。このようにして形成 したレーザ装置は、チップの上側にn側電極を有し、下側にp側電極を有する。

【0076】

本発明により製造された半導体発光素子は、従来のサファイア基板上に形成された発光 素子と比較して、極めて良質の結晶性を有し、電気的光学的特性が顕著に改善される。し かも、前述した第1実施形態と同様に、p側とn側電極をそれぞれ素子の上下に設けるこ とができるので、コンタクト面積を拡大して素子抵抗を低減させ、チップサイズも小型化 することができる。

【0077】

また、チップの上下方向に電流を流すことができるために、素子中の欠陥が極端に減少 し、レーザの信頼性が大きく向上した。すなわち、信頼性試験の結果、室温で50mWの 動作条件において10万時間を越える寿命が予想される結果が得られた。

【0078】

図8は、本実施形態により製造される半導体レーザ装置の第2の具体例を表す概略断面 図である。同図関しては、図7と同様の部分には、同一の符号を付して詳細な説明は省略 する。図8のレーザ装置は、ヒートシンク300とは反対側の表面にp側電極260とn 側電極250が形成されている。

【0079】

このタイプの素子を作成するには、素子構造106の形成までは、図7に前述した工程 と同じで良いが、その次にn側電極250を形成するためのエッチングが必要となる。す なわち、はじめにp側電極260をパターニングして形成する。次に、p側電極260が 作成される部分にはSi02 などによるマスクを形成し、それ以外の部分をドライエッチ ング法により選択的にエッチングしてn型GaN層103を露出させる。Si02 を除去 した後に、n側電極を形成する部分とp側電極以外をSi02 電流リーク防止膜240で 覆う。最後に、n側電極250を形成する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

図8に示したレーザ装置の場合には、従来の装置と異なりサファイア基板がヒートシン クと活性層との間に存在しないので、熱の放出が効率的に行われレーザの熱特性、寿命、 及び発光効率が大きく向上した。 10

[0081]

次に、本実施形態の変形例について説明する。

図9は、本発明の第2実施形態の変形例を表す概略工程断面図である。本具体例にお いては、まず、図9(a)に示したように、サファイア基板101の上にハイドライドV PE法によりGaN層107を約1µmの層厚に成長する。

[0082]

次に、図9(b)に示したように溝を形成する。具体的には、図示しないマスクを形成 し、ドライエッチング法を用いて例えば幅2μmで深さ3μmのエッチングを施して溝1 02を形成する。

[0083]

10

次に、図9(c)に示したように、GaN層を成長する。具体的には、ウェーハをもう 一度ハイドライド成長装置に導入し、約100μmの層厚のGaN層103を成長する。 この際に、予め成長したGaN層107がエピタキシャル成長の結晶核となり、溝102 を安定して塞ぐことができる。

[0084]

その後、室温まで冷却することにより、図9(d)に示したように、サファイア基板1 01を剥離することができる。この後、得られたGaN層103と107の積層体を新た な基板としてMOCVD装置に導入し、所定の素子構造を成長することができる。 [0085]

20 なお、GaN層103を成長後にサファイア基板101が剥離しない場合には、ウェー ハをそのままMOCVD層に導入し、所定の素子構造を形成してから、熱的あるいは機械 的な負荷を加えることによって応力を印加し、サファイア基板101を剥離しても良い。 [0086]

本具体例においても、図6~図8に関して前述した種々の効果を同様に得ることができ る。さらに、本具体例においては、サファイア基板101の上に予めGaN層107を成 長することにより、その上のGaN層103の成長が容易となり、溝102を安定して塞 ぐとともに、この上に成長する素子構造の結晶性をさらに向上させることができる。 [0087]

次に、本実施形態の第2の変形例について説明する。

30 図10は、本発明の第2実施形態の第2変形例を表す概略工程断面図である。本具体 例においては、まず、図10(a)に示したように、サファイア基板101の上に溝10 2を形成する。具体的には、サファイア基板にダイシングカッターで例えば幅20µm、 深さ20µmの溝を約40µm間隔で形成する。

[0088]

次に、図10(b)に示したように溝の底部にマスク層108を堆積する。具体的には 、溝102以外の部分に図示しないマスクを形成し、Si0。などを堆積してマスク層1 08とする。この場合、マスク層108となるSi0。の厚さはサファイアの溝の深さで ある20μm以下であれば良く、例えば1μmとすることができる。

[0089]

40 次に、図9(c)に示したように、GaN層103を成長する。具体的には、ウェーハ をもう一度ハイドライド成長装置に導入し、約100μmの層厚のGaN層103を成長 する。この際に、溝102の底部に予めマスク層108を設けたことにより、GaNの異 常成長を防ぐことができる。すなわち、サファイア基板の溝102の底部は、ダイシング などによる加工の際の歪みが残留している場合が多い。このような歪みは、その上に成長 するGaNの異常成長を引き起こすことがあり、このために、溝102がGaN層103 によりうまく塞がれず、その上に成長する素子構造部の結晶性が劣化するという事態が生 ずることがある。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 9 & 0 \end{bmatrix}$ 

本変形例においては、溝102の底部にSiO2などのマスク層108を設けることに より、GaNの異常成長を抑止し、良好な結晶品質を有する窒化物系半導体のエピタキシ 50

(11)

ャル層を得ることができる。

【0091】

本変形例により、およそ100µmの層厚のGaN層103を成長したところ、その表面はミラー状の平坦面となり、光学顕微鏡で観察しても穴(ピット)などの目立った表面 パターンは見られなかった。また、GaN層103を成長したウェーハをハイドライド成 長装置を取り出したところ、ほとんどのウェーハはサファイア基板から剥離していた。剥 離しなかったウェーハを、純水の中で超音波洗浄した結果、5分程度でサファイア基板1 01が剥離した。

[0092]

さらに、得られたGaN層103の上に図7および図8と同様のレーザ素子を作製した <sup>10</sup> ところ、ほぼ同様の特性が得られた。一方、剥離したサファイア基板について通常の前処 理を行い、再びGaN層103を成長したところ、前に得られたGaN層103と同様の 高品質の結晶が得られた。

【0093】

このように、本変型例によっても、容易且つ確実にサファイア基板を剥離し、極めて良 質の結晶性を有するGaN層を得ることができる。また、窒化物系半導体からなる半導体 素子の生産コストのうちで大きな部分を占めるサファイア基板を再利用でき、顕著なコス トダウンも併せて実現することができる。

[0094]

次に、本発明の第3の実施の形態について説明する。

図11は、本発明の第3の実施の形態を表す要部工程断面図である。

また、図12は、本実施形態により製造されるレーザ装置の一例を表す概略断面図で ある。

める。

まず、図12に示したレーザ装置の構成を説明すると、同図中の符号402はp側電 極、403はp型GaNコンタクト層(Mgドープ、3~5×10<sup>19</sup> cm<sup>-3</sup>、0.01μ m)、404は第1のA1GaNクラッド層(Mgドープ、3~5×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、0. 7μm)、405はA1GaN電流狭窄層(Siドープ、3~5×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、0.2 μm)、406は第2のA1GaNクラッド層(Mgドープ、3~5×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、0.2 μm)、407はA1GaNオーバーフロー防止層、408はGaNガイド層(アン ドープ、0.1μm)、409はMQW(In<sub>0.2</sub>Ga<sub>0.8</sub>N/In<sub>0.03</sub>Ga<sub>0.97</sub>N、3 周期)活性層、410はGaNガイド層(Siドープ、5×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、0.1μm) 、411はn型A1GaNクラッド層(Siドープ、3~5×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、0.8μ m)、412はn型GaNコンタクト層(Siドープ、3~5×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、0.01 μm)、413はGaリッチn型GaN層(Siドープ、3~5×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、0.01

このようなレーザ素子は、サファイア基板101の上にエピタキシャル成長することに より製造することができる。すなわち、図11(a)に示したように、MOCVD法によ リサファイア基板101の上に素子構造部401を成長する。

【0096】

具体的には、まず、GaN層412からAlGaN電流狭窄層405までをこの順番に サファイア基板101の上に成長する。この後、MOCVD装置の成長室よりウェーハを 取り出し、電流狭窄層405上の一部にマスクを形成しクラッド層406が露出するまで エッチングを行い一部を除去し、電流が流れる部分を設けた後、再成長を行いクラッド層 404とコンタクト層403を成長する。

【0097】

次に、図11(b)に示したように、サファイア基板101の裏面側からレーザ光を照 射する。すると、GaN層412が電界により分解され、ガリウム(Ga)と窒素(N) に分かれて窒素が蒸発し、図11(c)に示したようにサファイア基板101を剥離する ことができる。

50

30

40

【0098】

ここで照射するレーザ光としては、サファイア基板101の上に成長されたGaN層4 12において吸収率が高い波長の光とすることが望ましい。具体的には、例えば窒素レー ザを用いることができる。また、基板を安定して剥離するためには、レーザ光の照射密度 は、20MW/cm<sup>2</sup>以上とすることが望ましい。但し、結晶が多結晶であったり、In GaNのようなIn(インジウム)を含む層である場合には、1MW/cm<sup>2</sup>程度でも基 板を剥離することが可能であった。

[0099]

このようにしてサファイア基板101を剥離すると、GaN層412の剥離面において GaNがガリウム(Ga)と窒素とに分離し、表面付近の窒素が解離してGaリッチGa 10 N層413が形成される。

**[**0100**]** 

このようにしてサファイア基板101を剥離した素子構造401の上下に電極402、 414を形成し、へき開してチップ化する。GaリッチGaN層413の上にn側電極4 14を形成する際には、電極とGaN層413とが合金化しやすく、接触抵抗を従来より も小さくすることができるという利点が得られる。

[0101]

その後、 p 側電極 4 0 2 をヒートシンク 5 0 0 に接合させる。 p 側電極と金属ヒートシンクを接合するためには、高真空中でそれぞれの表面を水素やアルゴンなどのプラズマにより処理することが望ましい。この場合には、 ヒートシンクの表面は、 銅(Cu)、 アルミニウム(A1)またはそのいずれかの合金によりコーティングされていることが望ましい。このようにして接合すれば、従来用いていたような In(インジウム)やガリウム(Ga)あるいはすず(Sn)、鉛(Pb)などの低融点金属半田を用いた場合に問題となっていた金属の這い上がりによる電流リークを解消することができる。

[0102]

このようして製造したレーザ装置を動作させたところ、しきい値70mAで室温で連続 発振した。また、発振波長は410nmであり、動作電圧は3.1Vであった。さらに、 サファイア基板を介することなくヒートシンクにマウントすることにより、レーザの放熱 特性は従来のものに比べて5倍向上した。また、共振器面をへき開により安定して形成す ることができるために端面反射率が高く、また、高反射コートを施した場合にも面の荒れ が少ないので高反射が容易に得られる。これらの効果により、しきい値を始めとする諸特 性を改善することができる。

30

20

【0103】 また、サフ

また、サファイア基板上に形成した従来の素子では、メサを形成し、同じ表面からp側とn側の電極をとっていたが、これと比較して本実施形態によればリーク電流が減少する

【0104】

さらに、窒化物系半導体とは熱膨張係数の異なるサファイア基板がないためにレーザの 動作時の発熱による歪みが生じず素子の寿命が向上する。また、サファイア基板とGaN 界面で生じていた光反射がないために発振モードが安定しており、しきい値も低下する。 【0105】

40

また、本実施形態においても、剥離したサファイア基板を再利用することにより、製造 コストを大幅に低減することもできる。

【0106】

従来は、プロセス中の取扱いの容易さや結晶成長時に用いる基板の関係上、研磨などに より薄膜化を行うものの、その全体の厚みは、100µm程度であった。しかし、このよ うに厚い素子では、素子の特に活性層から発生した熱を放出するため際の熱抵抗及び熱容 量が大きくなる。また、厚みが限定以上になると、熱の分布により素子中の歪みが大きく なり、特性の劣化を引き起こす。

**[**0107**]** 

本発明者は、このような素子の厚みと特性の関係を調べた。下記の表は、素子の厚みと、寿命試験により得られた素子寿命(時間)との関係を表すものである。

【0108】

厚み(µm)	10	20	30	50	70
素子 A	10 <sup>5</sup>	10 <sup>5</sup>	$6 \times 10^4$	9 × 10 <sup>3</sup>	6 × 10 <sup>3</sup>
素子 B	10 <sup>5</sup>	10 <sup>5</sup>	10 <sup>5</sup>	8 × 10 <sup>4</sup>	$6 \times 10^{4}$
素子C	10 <sup>5</sup>	10 <sup>5</sup>	$4 \times 10^{4}$	6 × 10 <sup>3</sup>	$4 \times 10^{2}$
				(時間)	

ここで、素子Aは、ヒートシンクに接している窒化物層がGaNであるレーザ素子であ り、素子Bは、ヒートシンクに接している窒化物層がAlGaN(Al組成は5%)、素 子Cは、ヒートシンクに接している窒化物層がInGaN(In組成は10%)のレーザ 素子である。いずれの素子構成の場合にも、素子の厚みが薄くなる方が寿命が良好である ことが分かる。素子の構造によりばらつきがあるが、素子の厚みがおよそ20µmよりも 薄くなると寿命が安定している。つまり、本実施形態において、素子の部分の厚みを20 µm以下とすると、良好な寿命が得られる。

【0109】

ここで、サファイア基板を剥離して得られる素子部の厚みが20µm以下の場合にも、 通常は、既存の製造方法によりで製造することは十分に可能である。しかし、ハンドリン グが容易でない場合には、サファイア基板を剥離する前に、p側電極を形成し、適当な基 板を貼り付けてハンドリングを行えば良い。この場合に、貼り付ける基板として、へき開 性のある基板を用い、素子のGaN層とへき開方向が平行になるように貼り付けることが 望ましい。このようにすれば、レーザの端面を形成する際のへき開を円滑に行うことがで きる。このような基板としては、Si、SiC、GaAs、InP、GaP、GaNなど を用いることができる。この基板は、主要なプロセスが終了した時点で剥離すれば良い。 このようにすれば、素子の厚みが薄い場合においても、ハンドリング性が向上し生産効率 を改善することができる。

[0110]

次に、本実施形態の第2の具体例について説明する。

図13は、本実施形態の第2の具体例を表す概略断面図である。

すなわち、同図は、サファイア基板101の上に素子構造を形成した状態を表す。同 <sup>30</sup> 図に関しては、図12について前述した部分と同一の部分には、同一の符号を付して詳細 な説明は省略する。

【0111】

図13に示した具体例においては、結晶成長の際にいわゆるラテラル成長を行い結晶の 欠陥を低減する。具体的には、サファイア基板101の上にGaN層502を成長し、成 長室より取り出してGaN層502の一部を覆うように選択的にSiO2層503を形成 する。その後、再びMOCVD装置に導入し、SiO2層503の間隙に露出するGaN 層502を結晶成長の核として面内方向にGaNを成長させるラテラル成長により、Ga N層504を成長する。

【0112】

40

10

20

その後、n型コンタクト層412からp型コンタクト層403までの各層を成長する。 しかる後に、サファイア基板101の裏面側からレーザ光を照射して基板101を剥離し 、GaN層504、SiO2層503、GaN層504をドライエッチングにより除去し てコンタクト層412を露出させる。さらに、電極を形成してレーザ素子が完成する。 【0113】

本変形例によれば、サファイア基板101の上に窒化物系半導体の層をエピタキシャル 成長するに際して、いわゆるラテラル成長を採用することにより、素子の各層の結晶欠陥 を大幅に減少し、発光特性や電気特性さらに素子寿命を向上させることができる。 【0114】

次に、本実施形態の第3の具体例について説明する。

図14は、本実施形態の第3の具体例を表す概略断面図である。すなわち、同図は、 サファイア基板101の上に素子構造を形成した状態を表す。まず、サファイア基板10 1の上にGaN層601を成長し、成長装置からウェーハを取り出し、一部分を残してS i0。膜602で表面を覆う。この後、再び成長を行う。すなわち、GaNバッファ層6 03、InGaN層604、n型GaN層605、n型GaN/AlGaN超格子クラッ ド層(GaN層:アンドープ、40nm、AlGaN層:Siドープ、3~5×10<sup>18</sup>c m<sup>-3</sup>、40nm、全膜厚O.8µm)606、GaN光閉じ込め層(アンドープ、O.1 µm) 6 0 7、 I n<sub>0.2</sub> G a<sub>0.8</sub> N / G a N - M Q W 活性層 (アンドープ、井戸層 2 n m 、 障壁層 4 n m 、 3 周期 ) 6 0 8 、 G a N 光閉じ込め層 (アンドープ、 0 . 1 µ m ) 6 0 9、第1のp型Al<sub>0.03</sub>Ga<sub>0.97</sub>Nクラッド層(Mgドープ、1×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、Siド ープ、1×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>、0.1µm)610、n型Al<sub>0.03</sub>Ga<sub>0.97</sub>N電流狭窄層(S iドープ、1×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、Siドープ、1×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>、0.1μm)611をこ の順に成長する。

**[**0 1 1 5 **]** 

その後成長室からウェーハを取り出し、電流を流す部分をエッチングにより選択的に除 去して第1のクラッド層610を露出させ、さらに第2のp型Al。03Ga097Nクラッ ド層 (Mgドープ、1×10<sup>18</sup> cm<sup>-3</sup>、Siドープ、1×10<sup>17</sup> cm<sup>-3</sup>、0.1µm)6 12、 n型GaNコンタクト層613を成長する。この状態を表したものが図14である

[0116]

この後、サファイア基板101の裏面からレーザ光を照射して基板101を剥離する。 ここで、レーザ光の波長として、GaNに対しては透明でInGaNに対して吸収率が高 い波長を用いることにより、InGaN層604にレーザ光を吸収させて電界によりIn G a N が分解され、サファイア基板101とともにG a N 層601、Si0。膜602お よびGaNバッファ層603を剥離することができる。

[0117]

InGaN層604のIn(インジウム)組成比が20%程度の場合には、レーザ光の 波長は400nm前後がよい。

[0118]

30 このようにして剥離した後、素子の両面にそれぞれ電極を形成し、へき開してチップ化 する。これをヒートシンク500の上にマウントすることにより、図15に示したような 半導体レーザ装置が完成する。

[0119]

また、図16は、ヒートシンク500と反対側の表面においてp側電極とn側電極を形 成した例を表す概略断面図である。このレーザ素子も、前述したものと同様に、サファイ ア基板上に各層を結晶成長し、基板の裏面からレーザ光を照射することにより基板を剥離 して形成することができる。図16の素子の構成は、図8に関して前述したものと概略同 様であるので、ここでは同一の符号を付して詳細な説明は省略する。

本実施形態においても、サファイア基板を容易且つ確実に剥離することができるので、 前述した第1実施形態や第2実施形態と同様の効果を得ることができる。さらに、本実施 形態においては、サファイア基板を剥離して得られる素子の厚みを20um以下とするこ とにより、前述したように寿命を改善することができる。

[0121]

次に、本発明により得られるスタック(積層)型レーザについて説明する。

図17は、本発明により得られるスタック型レーザの構成を例示する概念図である。す なわち、本発明のスタック型レーザ700は、レーザ素子701を縦横に積層した構成を 有する。それぞれのレーザ素子701の間には、ヒートシンク702が設けられ、電極と しての役割も有する。また、一端に正極側の電極710が設けられ、他端に負極側の電極 10

7 2 0 が設けられる。レーザ素子 7 0 1 は、前述した第 1 乃至第 3 実施形態により製造す ることができ、それぞれ素子の上下に p 側コンタクトと n 側コンタクトを有するものであ る。電流の注入は、上下の電極 7 1 0 、 7 2 0 を介して行う。

【0123】

このようなスタック型レーザにより超高出力が得られる。図17においては、5行5列 にレーザ素子701を積層したレーザを例示したが、素子の個数は何個でもよい。本発明 によれば、これらのレーザ素子701にはサファイア基板がないので放熱特性が良好で非 常にコンパクトなスタック型レーザが得られる。これにより得られるレーザビームスポッ トは、固体レーザやガスレーザとほぼ同じサイズも可能であり大口径の平行ビームが得ら れる。

【0124】

本発明によれば、特に高出力でビームスポットが小さいことと、半導体レーザゆえに高 速変調ができることを利用することによりレーザプロジェクタの光源としても非常に理想 的なスタック型レーザが実現される。

【0125】

本発明者の実験の結果、図17のレーザに電流を注入したところ、動作電圧15Vで発振しきい値150mA、駆動電流10Aにおいて出力90Wの発光特性が得られた。スタック型レーザを構成しているレーザ素子701の厚みが20µm程度なので、5段重ねた場合には、ヒートシンク702の厚さを加えても、全体の厚みは数mm程度である。 【0126】

従来の高出力スタック型レーザにおいては、積層前の個々のレーザ素子の電極間の厚み が100µm以上もあり、つまり、レーザ素子の発光点の間隔がこのような素子の厚みの 分だけあった。このようなレーザでは、それぞれの素子から放出されるレーザビームは独 立したものであり、ある素子から放出された光が隣接する素子に与える影響は極めて小さ かった。

【0127】

これに対して、本発明によれば、個々のレーザ素子701の厚みを20µm程度とする ことによって発光点が近接し、相互に隣接するレーザ素子からの光の影響をうけるように なる。その結果として、個々のレーザ素子701は、隣接する素子の活性層からの光によ り励起されやすくなり、発光効率が上昇する。

【0128】

図18は、本発明によるスタック型レーザの変形例を表す概念図である。すなわち、同 図のスタック型レーザにおいては、ヒートシンク704としてダイヤモンド薄膜を用い、 電流注入のための電極703をダイヤモンド薄膜704の上にパターニングして形成する ことにより、レーザ素子701のそれぞれを個別に制御することが可能である。 【0129】

また、それぞれの素子701の電極とヒートシンク704の上の電極とを接合するため に高真空中でそれぞれの表面を水素やアルゴンなどのプラズマにより処理し接合すること により、これまで用いていたような低融点金属を用いた場合に問題となっていた金属の這 い上がりによる電流リークを抑えることができる。

【0130】

また、ヒートシンク704の上下から圧力を加えることにより、結晶に歪みがかかりバ レンスバンドのパンドスプリッティングが生じ、状態密度が小さくなるのでしきい値の低 減が図れる。同時に密着性が良くなり熱抵抗が減少する。

【0131】

本発明のスタック型レーザをレーザプロジェクタに使用したところ1000インチの大 型画面であっても屋外で日中に鑑賞可能な輝度の高い高品位なプロジェクタが実現された 。また、これまではガスレーザを用いていたので1500kgもあったプロジェクタ装置 の重量を50kgに減少することができた。

【0132】

10

20

以上、具体例を参照しつつ本発明の実施の形態について説明した。しかし、本発明は、 これらの具体例に限定されるものではない。

【0133】

例えば、各具体例において用いたサファイア基板の他に、サファイアに限定されず、その他にも、例えば、スピネル、MgO、ScAlMgO<sub>4</sub>、LaSrGaO<sub>4</sub>、(LaSr)(AlTa)O<sub>3</sub>などの絶縁性基板や、SiC、Si、Ge、GaAsなどの導電性基板も同様に用いてそれぞれの効果を得ることができる。また、II-VI族化合物半導体を基板として用いることもできる。ここで、ScAlMgO<sub>4</sub>基板の場合には、(0001)面、(LaSr)(AlTa)O<sub>3</sub>基板の場合には(111)面を用いることが望ましい。

【0134】

また、各具体例において示した発光素子の構造は一例に過ぎず、その構成は当業者が種 々に変形することができる。例えば、各層の導電型は、反転させることが可能であり、ま た、活性層として多重量子井戸構造を採用したり、また、種々の電流狭窄構造を採用して も良い。

【0135】

さらに、本発明は半導体レーザに限定されず、発光ダイオードやその他の窒化物系半導体をもちいた発光素子に対して同様に適用して同様の効果を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0136】

【図1】本発明の第1の実施の形態にかかる半導体発光素子の製造方法を例示する工程断 面図である。

【図2】図1のGaN12、AlGaN層13、GaN層14の部分を表す要部拡大断面 図である。

【図3】「リフトオフ層」としてInGaNを用いた場合を例示する要部断面図である。 【図4】第1実施形態により作製した半導体レーザを例示する概略断面図である。

【図5】図4と同様な製造方法により作製した発光ダイオードを表す概略断面図である。

【図6】本発明の第2実施形態を説明するための概念図である。

【図7】第2実施形態により製造した半導体レーザの構造の一例を表す概略断面図である

30

20

10

【図8】第2実施形態により製造されるレーザ素子の別の具体例を表す概略断面図である

- 【図9】本発明の第2実施形態の第1変型例を表す概略工程断面図である。
- 【図10】本発明の第2実施形態の第2変型例を表す概略工程断面図である。
- 【図11】本発明の第3の実施の形態を表す要部工程断面図である。

【図12】第3実施形態により製造されるレーザ素子の一例を表す概略断面図である。

- 【図13】第3実施形態の第2の具体例を表す概略断面図である。
- 【図14】第3実施形態の第3の具体例を表す概略断面図である。
- 【図15】第3実施形態による半導体レーザ装置を表す概略断面図である。

【図16】ヒートシンク500と反対側の表面においてp側電極とn側電極を形成した例 <sup>40</sup> を表す概略断面図である。

- 【図17】本発明により得られるスタック型レーザの構成を例示する概念図である。
- 【図18】本発明によるスタック型レーザの変形例を表す概念図である。
- 【符号の説明】
- 【0137】
- 12 GaN層

13 AlGaN層

- 14 GaN層
- 15 GaN層
- 16 多層構造部

(18)

17 治具 18 p 側電極 19 n側電極 20A クラック 20B 空隙 200 ピット 21 InGaN層 24 n型Al<sub>0.08</sub>Ga<sub>0.92</sub>Nクラッド層 25 G a N 光 導 波 層 26 多重量子井戸構造からなる活性層部 27 GaN光導波層 28 p型Al<sub>0.08</sub>Ga<sub>0.92</sub>Nクラッド層 n型InGaNからなる電流狭窄層 29 30 p型GaNコンタクト層 31 p側電極 32 n側電極 34 n型Al<sub>0.08</sub>Ga<sub>0.92</sub>Nクラッド層 35 多重量子井戸構造(MQW)活性層 36 p型Al<sub>0.08</sub>Ga<sub>0.92</sub>Nクラッド層 37 p型GaNコンタクト層 38 p側電極 39 n 側電極 40 チップキャリヤ 101 サファイア基板 102 空隙 103 GaNエピタキシャル層 104 多結晶化したGaN 106 素子構造 107 GaN層 1 0 8 マスク層 206 n型クラッド層 207 G a N 光閉じ込め層 208 In<sub>0.2</sub> Ga<sub>0.8</sub> N/GaN-MQW活性層 209 GaN光閉じ込め層 2 1 0 第1のp型Al<sub>0.03</sub>Ga<sub>0.97</sub>Nクラッド層 n 型 A l <sub>0.03</sub> G a <sub>0.97</sub> N 電流狭窄層 2 1 1 第 2 の p 型 A l <sub>0.03</sub> G a <sub>0.97</sub> N クラッド層 212 2 1 3 p型GaNコンタクト層 240 保護膜 250 n側電極 260 p側電極 300 ヒートシンク 4 0 1 素子構造部 402 p側電極 403 p型GaNコンタクト層 404 第1のAlGaNクラッド層 405 A1GaN電流狭窄層 406 第2のA1GaNクラッド層 407 A 1 G a N オーバーフロー防止層 408 GaNガイド層

10

20

30

4 0 9 M Q W 活性層 410 GaNガイド層 411 n型AlGaNクラッド層 4 1 2 n型GaNコンタクト層 4 1 3 G a リッチ n 型 G a N 層 414 n 側電極 500 ヒートシンク 601 GaN層 602 Si0,膜 603 GaNパツファ層 604 InGaN層 605 n型GaN層 606 n型GaNクラッド層 607 G a N 光閉じ込め層 608 活性層 609 G a N 光閉じ込め層 6 1 0 第 1 の p 型 A 1 <sub>0.03</sub> G a <sub>0.97</sub> N クラッド層 6 1 1 n型Al<sub>0.03</sub>Ga<sub>0.97</sub>N電流狭窄層 6 1 2 第 2 の p 型 A l<sub>0.03</sub> G a <sub>0.97</sub> N クラッド層 613 n型GaNコンタクト層 700 スタック型レーザ レーザ素子 701 702 ヒートシンク 703 電極 704 ヒートシンク 710 電極 720 電極

(19)

10







【図4】



【図5】



【図6】





【図9】









【図10】





【図11】







【図12】



【図13】



【図14】



【図15】



## 【図16】











フロントページの続き

- (72)発明者 吉田博昭神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地株式会社東芝研究開発センター内
- (72)発明者 板 谷 和 彦
  神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 研究開発センター内
  (72)発明者 斎 藤 真 司
- 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 研究開発センター内 (72)発明者 西 尾 譲 司
- 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 研究開発センター内 (72)発明者 布 上 真 也
- 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地 株式会社東芝 研究開発センター内

審査官 土屋 知久

(56)参考文献 国際公開第98/014986(WO,A1) 特開平10-041580(JP,A) 特開2000-101139(JP,A) ShujiNakamura et al, InGan/Gan/AIGaN-Based Laser Diodes with Modulation-Doped Strained -Layer Superlattices, Japanese Journal of Applied Physics, 1997年12月 1日, par t2 Vol.36 No.12A, pp.L1568-L1571

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 0 1 L 3 3 / 0 0 H 0 1 S 5 / 0 0 - 5 / 5 0 C 3 0 B 1 / 0 0 - 3 5 / 0 0